



2019年11月13日

各 位

会 社 名 ピクスタ株式会社
代表者名 代表取締役社長 古俣 大介
(コード：3416、東証マザーズ)
問合せ先 取締役コーポレート本部長 恩田 茂徳
(TEL. 03-5774-2692)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、2019年11月13日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度の導入について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株主優待制度導入の目的

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、より多くの株主の皆様に当社の事業に対するご理解をいただくこと、また、当社株式への投資の魅力を高めることで、より多くの方々に中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として株主優待制度を導入いたします。

2. 株主優待制度の概要

(1)対象となる株主様

毎年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主様を対象といたします。

(2)株主優待の内容

当社が運営する出張撮影プラットフォーム「fotowa(フォトワ)」5,000円割引クーポンを1単元(100株)につき1枚、上限10枚として贈呈いたします。

(3)贈呈時期

毎年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様には翌年3月上旬頃の発送を予定しております。

3. 株主優待制度開始時期

2019年12月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上を保有されている株主様を対象に開始いたします。

以 上